

STO (Security Token Offering) による 資金調達と国内外の法律上の問題点

～2時間でわかる。国内情勢、海外情勢、今後のあり方～

講師 さいとう 齋藤 そう 創 氏 創・佐藤法律事務所
弁護士/ニューヨーク州弁護士

日時 令和元年6月5日(水) 午前10時00分～12時00分

現在、世界では STO (Security Token Offering) と呼ばれるブロックチェーン技術を利用し、各国規制を遵守する形態での資金調達手段が登場しています。また、日本では STO を規制する金商法改正案が 19 年 3 月に国会に提出されています。

STO を行なうためには、法律、税務、会計などの問題を複合的に考える必要があります。また、STO は全世界に対して販売する場合も多く、日本法のみではなく、海外法も検討する必要があります。

本セミナーでは主として STO に関連する日本法上の問題点を議論し、あわせて検討すべき税法、海外法の概要もご紹介します。

- 1 STO とは何か
 - (1) STO とは何か、定義
 - (2) 国内情勢、海外情勢
- 2 現行法下での STO
 - (1) 仮想通貨法
 - (2) 金融商品取引法(ファンド規制)、仮想通貨による出資
 - (3) その他の法律
- 3 STO に関する金商法改正
 - (1) 金商法改正の概要
 - (2) 今後の想定スケジュール
 - (3) 考えられる STO とは
- 4 検討すべきその他の論点
 - (1) 会社法上の手続き
 - (2) 上場会社の場合のディスクロージャー
 - (3) 税法
- 5 海外の規制の概要
 - (1) 米国法と Howey Test
 - (2) その他の国の法律

～質疑応答～

【講師紹介】1997年東京大学法学部卒、2005年ニューヨーク大学LLM卒。1999年に西村あさひ法律事務所入所後、金融商品開発やITを中心に従事。2015年現事務所創設、FinTech、ブロックチェーン、スタートアップ支援、法整備などに幅広い経験を有する。日本ブロックチェーン協会(JBA)顧問、多摩大学ルール研究所ICOビジネス研究会法務アドバイザー、株式会社bitFlyer社外取締役などを歴任。Chambers Asia Pacific JapanにおいてFinTech弁護士、Best Lawyersにおいて金融機関規制法弁護士としてランクイン。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 金融財務研究会

https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2019年6月5日(水)
10:00~12:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分

(開場は開演の30分前です。)

1名につき26,000円

(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいた

だいた場合、お2人目から1名につき21,000円。追加申込みの場合は

その旨ご記入下さい。

参加費

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱UFJ銀行 本店 1642356 三井住友銀行 本店営業部 7397637

三菱UFJ信託銀行 本店 2818151 みずほ銀行 東京営業部 1427715

三井住友信託銀行 本店営業部 2993982 りそな銀行 東京営業部 1693669

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

STO (Security Token Offering)による
資金調達と国内外の法律上の問題点

6 / 5

参加申込書

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

*セミナーコード 1001 (Law-k191001)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。